

広報みづまき

昭和62年

3月10日

■ 第616号



楽しい“ひな祭”

(3月3日、町立第1保育園にて)

住民税と国保税
の申告は

3月16日まで

まだ申告がお済みで
ない方は、お早く！

4月号から

広報の紙面が変わります

「広報みづまき」は、毎月2回（10日と25日）発行していますが、4月から「広報みづまき」を月1回（10日発行）と「お知らせ版」を月1回（25日発行）発行することになりました。また、紙面も今までより、ちょっと広くなり（A4版）、字も大きくして読みやすくなります。

道路交通法の一部改正

駐車違反には厳しい措置がとられます

駐車違反ステッカーを勝手にはがすと処罰されます。

増える自動車台数と運転免許人口——この数と同じように、交通事故はここ数年増加し、交通事故死者も五年連続して九千人を突破しています。このような交通事故の原因の一つとして、交通の流れを妨げる違法駐車があります。また、現在の交通違反等に対する罰金や反則金の額は、最近の物価水準などに比べ著しく低いため、違反行為を防止する機能が低下していることもあげられます。

交通事故を減らし、安全な交通環境をつくるため、昨年、道路交通法の一部が改正され、四月一日から施行されることになりました。そこで、主な改正点を見てみましょう。

1 パーキング・チケットによる短時間路上駐車

パーキング・チケット発給設備からできます。

パーキング・チケット発給設備が設けられている道路では、短時間の駐車ができるようになります。

駐車違反のステッカーをはられたときは、すみやかに車を移動し、最寄りの警察官に申し出なければなりません。ステッカーは、その際警察官がはします。

駐車違反をしてはられたステッカーを勝手に破ったり、取り除くと罰金(二万円以下の罰金または料金)されます。

3 違法駐車車両のレッカ一移動が活用に行われます

交通の妨げになり、危険を感じさせる違法駐車車両は、速やかに移動されます。

移動については、公安委員会の指定した公認法人が行なうことができます。

反則金の額

(単位:千円)

違反(反則)行為	反則金額			
	大型	普通	自二	原付
速度違反 25km/h以上 30km/h未満	25	18	15	12
速度違反 20km/h以上 25km/h未満	20	15	12	10
速度違反 15km/h以上 20km/h未満 しゃ断続立入り等	15	12	9	7
速度違反 15km/h未満 信号無視(赤色等)、通行区分違反、 整備不良車両(制動装置等)等	12	9	7	6
信号無視(点滅)、通行禁止違反、一時停止、整備不良(尾燈等)等	9	7	6	4
駐停車違反	15	12	7	
駐車違反、駐停車方法違反等	12	10	6	
定員外乗車、路線バス等優先通行帯違反、警音器吹鳴義務違反等	7	6	4	
交差点右左折方法違反、初心運転者標識表示義務違反等	6	4	3	
免許証不携帯等				3

4 罰金・反則金が引き上げられます

罰金が二倍、反則金は約一・五倍に引き上げられます。特に駐停車違反に対する反則金については、大幅に引き上げられます。(中でも踏切や交差点周辺、バスレーン等は、二・五倍)

裁判所の審判を受けないで事件が処理されるものです。

今回の法律改正で、過去一年以内に反則行為をして免許停止処分を受けたことがあつても、特定の反則行為の場合は、交通反則通告制度が適用されます。

また、時速二五キロ以上三〇キロ未満のスピード違反についてもこの制度が適用されます。

5 交通反則通告制度(青切符)の適用範囲が拡大されます

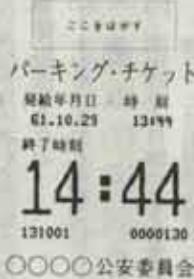
交通反則通告制度とは、交通違反行為のうち、比較的軽いもの(反則行為といふ)について、一定期間内に郵便局や銀行に定額の反則金を納めれば、

6 行政処分の基礎点数(違反点数)の一部が変わります

駐停車違反(駐停車禁止場所等)の違反点数が二点に引き上げられます。また時速二五キロ以上三〇キロ未満のスピード違反の違反点数が三点になります。

▲ パーキング・チケット券売機

▲ パーキング・チケット見本



▲ 違法駐車車両に取り付けるステッカー

交通反則通告制度とは、交通違反行為のうち、比較的軽いもの(反則行為といふ)について、一定期間内に郵便局や銀行に定額の反則金を納めれば、

駐停車違反(駐停車禁止場所等)の違反点数が二点に引き上げられます。また時速二五キロ以上三〇キロ未満のスピード違反の違反点数が三点になります。

新しい年金額

年金の種類	現在額	62年4月から
老齢年金 10年年金	387,100円	389,800円
5年年金	329,500円	331,800円
21年加入	552,300円	556,100円
障害年金 1級	778,500円	784,000円
2級	622,800円	627,200円
母子年金 子一人	809,600円	815,300円
老齢基礎年金	622,800円	627,200円
障害基礎年金 1級	778,500円	784,000円
2級	622,800円	627,200円
遺族基礎年金子一人	809,600円	815,300円
老齢福祉年金 扶養義務者の収入が 6人住帯で ・600万円未満 ・600万円～876万円	326,400円 288,000円	328,800円 289,200円

届け出

転出の手続き

- 持つてくるもの
転出証明書(施主居地の市町村長の証明)田鑓・国民年金手帳・国民健康保険証・転居証明書(小・中学生の子がいる人)
- 届け出
転入の届け出は、転入して三週間以内です。

転入の手続き

- 持ってくるもの
印鑑登録証明書(施主居地の市町村長の証明)田鑓・国民年金手帳・国民健康保険証・転居証明書(小・中学生の子がいる人)
- 届け出
転入の届け出は、転入して三週間以内です。

住民票・戸籍の発行

- 持ってくるもの
印鑑登録証明書(施主居地の市町村長の証明)田鑓・国民年金手帳・国民健康保険証・転居証明書(小・中学生の子がいる人)
- 届け出
転入の届け出は、転入して三週間以内です。

転入・転出の 届けをする みなさんへ



国民年金についてのお問い合わせは役場国保年金係へ。

国民年金保険料

月額七千四百円にアップ

国民年金の保険料が、四月から月額七千四百円(付加分七千八百円)に引き上げられます。

これは、年金額が物価の上昇に応じて引き上げられていることや、年金受給者が年々増えていることなどが、年金支払の財源に当たるためです。

あなたが納める保険料は、あなたが年金を受給するための大変なことです。もしも、保険料を納め忘れた

りすると、年金が受けられなくなったり、年金額が減額されます。

今回の保険料の値上げも、年金給付の水準を維持し、制度の健全な発展を目指すものです。あなたも保険料の納付にご協力ください。

年金額が少しアップ

国民年金の年金額が、四月から引き上げられます(表のとおり)。今回の引き上げられる年金は、基礎年金のほか、旧年金制度の拠出年金の福祉年金のすべてが対象となります。

三月、四月は転入の転出なら異動の最も多い時期。このため、住民課窓口は、たいへん混雑します。

こうしたなか、せっかく役場まで手続きに来たのに「あれがない」「これがない」などのトラブルを防ぐため、転入や転出に必要なものを見てみます。早めに準備を進めましょう。

● 持ってくるもの
印鑑登録証明書(施主居地の市町村長の証明)田鑓・国民年金手帳・国民健康保険証・転居証明書(小・中学生の子がいる人)

● 印鑑登録証明書の発行
印鑑登録証明書の申請は、必ず登録印鑑・老人医療証・国民年金手帳を持参してください。登録していると、登録証がなければ発行できません。

そのほか、詳しいことのお問い合わせは、住民課住民係まで。

引越しは電話も一緒に! 電話の移転・新設の手続きは 遅くとも一週間前までに

3月から4月は、転勤や就職、卒業、入学などによる引越しシーズンです。そのため、この時期には電話の移転や新設工事もピークをむかえ、ご希望の日に電話工事を行なうことが難しくなってきます。

引越ししが決まったら、できるだけ早目に電話の移転手続きを済ませましょう。詳しいことは、NTT 折尾電報電話局、営業課(☎ 601-0000)にお問い合わせください。

すぐに登録証が発行できます。
また、申請人と面識ある町の職員が本人であることを文書による証明する場合、全て既便で、本人にその意志の確認をします(登録証の即日交付はできません)。

請をする場合は、全て既便で、本人にその意志の確認をします(登録証の即日交付はできません)。



54人が参加し熱戦 —卓球選手権大会—

ナイス・スマッシュ — 2月15日、町民体育館に中学生から成人まで54人が参加して、第7回目の卓球選手権大会が開かれました。熱戦の結果は次のとおり。（敬称略）

► 男子S=A級①三浦理國務（細口分譲）②京志義（おかの台）
B級①芳賀健児（頃末）②楠野秀雄（おかの台） ► 女子S=A級
①緒方裕子（新生街）②鈴木照子（立屋敷）B級①山崎光子（猪熊）
②真弓幸子（美吉野団地） ► 男子W=①三浦理國務・御幡義治（高
松団地）②原田謙二（梅ノ木団地）・神谷重雄（頃末） ► 女子W=
①船津勝子（二）・東田美佐子（美吉野団地）②川崎まり子（吉田
団地）・鈴木祐美子（立屋敷） ► 中学男子S=①丸井芳和（猪熊）
②境誠弘（下二） ► 中学女子S=①鈴木祐美子②柳田美津恵（吉
田団地） ※ ○内の番号は順位です。

町のわだい
地域のニュースを
およせ下さい！



3月2日の大雪
の役場周辺



夢のせ大空へ舞う 頃末小がたこ揚げ大会

遠賀川上空で500余のカラフルたこが活躍 — 「創造力を養い、助け合い精神をはぐくもう」と、59年から実施している頃末小のたこ揚げ大会。各学年ともゆとりの時間を活用して作った、1年「ぐにゃぐにゃたこ」、2年「ひし形たこ」、3年「エイタコ」、4年「コブラたこ」、5年「あんぐるたこ」、6年「飛行機たこ」。絶好のたこ日和で、大半が大空に舞い上がり泳ぎましたが、中にはバランスを崩して墜落するたこも。

力を合わせてベッタン 頃末南区子供育成会が モチつき

ベッタン、ベッタン — 元気な子供たちの掛け声と共にモチがつけていきます。

ときおり小雪が舞い風が強い3月1日、水巻町商工会館では頃末南区子供育成会がモチつきを行いました。

みんなで力を合わせ、4時間かけて30kgのモチをつきあげました。

お兄ちゃんの後をはいはいしながら、おいかけ



あおの
浅野 真吾くん
昭和61年3月10日生
(兼司)さんの二男
(秋子)



ながやす
長安 達也くん
昭和61年3月4日生
(秋夫)さんの長男
(香代子)

は立かれる毎日です。車とCMが大好きで、音楽にあわせて体を動かし、手拍子しています。好きな歌は泣かないよ、たって男の子だらん。強くなくちゃね／＼

（梅ノ木団地10棟507号）
（おかの台団地16棟503号）



申し込みは庶務係へ（毎月2人まで）

ボチ君の大嫌いな注射が始まります



各地区の日程表

登録・注射料 4,300円

日程	午 前	午 機
4月1日 (木)	二公民館 10:00 10:50	立屋敷館 1:30 2:00
	下公民館 11:00 11:30	みずほ民館 2:10 3:00
4月2日 (木)	下二町住公館 10:00 10:50	伊左民館 1:20 1:40
	二町住公館 11:00 11:30	頃末東中集会所 2:00 2:20
4月3日 (金)	古賀公民館 10:00 10:40	吉田一公民館 1:30 1:50
	猪熊町住公館 10:50 11:30	桶口公民館 2:20 3:00
4月6日 (月)	吉田二公民館 9:40 10:30	猪熊公民館 1:30 2:00
	吉田三公民館 10:40 11:30	中央公民館 2:20 3:00

上記日程で洩れた犬は、次の予備日程で受けて下さい

4月21日 (火)	下二町住公館 10:00 10:30	猪熊公民館 1:30 2:00
	吉田二公民館 10:50 11:30	中央公民館 2:20 3:00

茶道教室

△稽古日 4月から毎週水曜日、ひつみ会は午前9時30分～午後0時30分まで。

△稽古日 4月から毎週水曜日、ひつみ会は午前9時30分～午後0時30分まで。

△稽古日 4月から毎週水曜日、ひつみ会は午前9時30分～午後0時30分まで。

愛の贈りもの

番号返しとして次の方々から社会福祉協議会に寄付いたしました。心から感謝の意を表すことをお祈りいたします。

△二 故・野中子力様

△机 故・行正淳様

△二 故・行正淳様

家庭ゴミの分別収集

減量化にご協力を!

子供が大にかまれてケガをした――
と、言う新聞記事を見ますが、他人ご
とではありません。私たちの町でも起
きています。狂犬病の予防注射は、法
にきまつたゴミだけ「午前8時ま
だめな予備日」に必ず受けてね。

君にとって一年のうちで大嫌いな注
射が始まります。
その日は左のとおりです。この日が

君にとって一年のうちで大嫌いな注
射が始まります。
最近「種をまいたばかりの畑に犬が
入って困っています」「散歩の途中に
犬をしたのをかたづけないので困っ
ています」という苦情が寄せられまし
た。何の罪もないベットが、その飼い
主のマナーによっては隣り近所のトラ
ブルの原因にも、ベット迷惑——これ
は飼い主の愛情の問題のようです。

律で義務づけられています。

●生ゴミは、袋入れ袋の口
はしっかり紛んで下さい。
●スプレー缶は、穴を開けて
ガスを抜いて下さい。

●ビン、缶は中身を全部出し
て下さい。
●木の燃えガスや、石炭の燃
えガスは、よく火を消して出
して下さい。

粗大ゴミは前もって連絡を!



ゴミは正しく出して下さい!

編物教室

初心者から教師養成まで、趣味と実
益を兼ねた編物を初めてみませんか
△指導者 関川節恵(吉田西吉郎)
△申込み及び詳しいことは、関川さん
(第201-1355)まで。

趣味の会おーそく

△まつ茶道会は午後1時～3時まで

△場所 中央公民館「和室」

△会費 千五百円程度(月額)

△指導者 むつえ会・庄崎宗紫

茶道会・小川よね子

粗大ゴミ日	収集地域
第1 土曜日	吉田一、吉田二、吉田三、吉田 団地、頃末(18区・松栄荘団地)、 美吉野団地、鶴口団地、鶴口分 譲、下二5区・6区で可燃ごみ 月・木曜日の収集区域
第2 水曜日	猪熊(3区～11区)、猪熊町住
第3 土曜日	第1土曜日、第2水曜日以外の 地域

昭和62年3月10日

お知らせ
みなさん、よく読んでね!
役場☎ 201-4321



就学援助を行います

小・中学生を対象

水巻町では、町内の小・中学校に在学している児童・生徒で、経済的な理由による就学困難な人に對し、就学援助を行います。

この制度の対象者は、①生活保護法による教育扶助の支給を受けている人、②生活保護法に規定する要保護者に準じる程度に困窮している人、③または特に補助の必要があると認められる人です。

申請者は、教育委員会にあります。詳しいことは、教育委員会(第201-4321)にお尋ねください。

児童手当の申請は、
二人目の子から受けられます

3月31日までに役場社会課で

成人式の写真をお渡しします。

あなたが申込まれた「成人式の写真」の焼増しができましたので、申込みをされていた方は、代金を持参のうえ中央公民館までお越しください。

●今年度の対象になる人は、現年6月を過ぎる人は、今までどおり6月にお申し出ください。
なお、現在受給している人で引き続

られた児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育している人、また生まれた児童を含む十八歳未満の児童を三人以上養育している人、またその子を監護し、一定の生計関係があれば支給されます。



千円

なお、収入が一定の額以上の人は受けられませんので、お尋ねください。
●手当の月額は

二人目の児童一千五百円
三人目以降の児童一人につき五千円

建築設備士は、建築設備全般に関する知識及び技能を有し、建築士に対して高度化、複雑化した建築設備の設計・工事監理に關するアドバイスを行える資格者です。

△受験資格 建築・機械又は電気の課程の大学を卒業した人は、実務経験8年以上、同高校を卒業した人は12年以上、学歴又は資格のいらない人は15年以上……など。



この保険は切替えてね

※保険税をまだ納めていない方は、この切替時期(3月31日)までに納められますようお願いします。

※国民健康保険事業は、お互いの助け合い精神で成り立っています。健康新たに管理し、医療費の削減に努めましょう。また、国保税は事業運営の根幹を成すもの、納税についてご協力を願いします。

あなたが今持っている国民健康保険証(藤色)は、今年の3月31日までしか使用できません。

次のとおり新しい保険証を交付しますので、あなたの地区の日時を厳守のうえ手続きをして下さい。

▽持つて来るもの

①「保険証」と「印鑑」

②被保険者の方は、③又は④の国民健康保険証をご持参ください。(④の被保険者は在学證明書を添付のこと)

国民健康保険証を切替えます

町営グラウンド
水中ナイターの
利用者の抽選会

吉田・猪飼のグラウンドとナイターフィールド

トヨタ・ミクニ・スズキ

△開設(水中)の利用者の抽選会を次のとおり行います。今回の抽選会は、グラウンドについては四月の日・祝日、ナイターグラウンド(19時～21時)は四月に借用を希望される人です。

△日時 3月16日 午後1時30分から

△場所 水巻町役場(201-2会議室)

△資格 抽選に参加できるのは、町内企業または、町内居住者によって構成されたチーム。

△項目 吉田グラウンドは野球とソフトボール、猪飼グラウンドとナイターフィールドはソフトボールのみ。

△条件 5月分以降の抽選は、該当月の前月の第一月曜日に行います。

保険証の切替え日程

月	日	時間	場所	地 区 名
3月25日(水)		午前9時～午後4時	役場102会議室	立塚敷、伊左座、みずほ団地、二、三町住、下二、下二町住、入江興産社宅林住宅、吉田一、吉田二、吉田三、吉田団地
3月26日(木)				鶴口団地、鶴口分譲団地、美吉野団地、坂木、机、机社宅、高尾団地
3月27日(金)				古賀、新生街、梅ノ木団地(東・西)、高松団地、橋口、猪原、猪熊町住、おかの台団地

建設設備士は、建築設備全般に関する知識及び技能を有し、建築士に対して高度化、複雑化した建築設備の設計・工事監理に關するアドバイスを行える資格者です。

△受験資格 建築・機械又は電気の課程の大学を卒業した人は、実務経験8年以上、同高校を卒業した人は12年以上、学歴又は資格のいらない人は15年以上……など。

受験者を募集

三種混合の予防接種

百日咳・ジフテリア・破傷風

△対象兒

二歳以上、四歳未満の幼児

△実施方法

第一期の接種…三週間から八週間の間隔で、二回接種。

第二期の接種…第一期終了後、一年から一年六ヶ月経過した幼児で二回のみ接種。

△次のことを守って下さい。

問診票は、会場においてありますので、筆記用具と印鑑を持参してください。

当日の朝、体温を計って来ること

難かな老後をあくるために

地区公民館活動推進講座

△日時 3月22日(日)

午前10時～午前11時45分

△場所 中央公民館・視聴覚室

△映画の題名と学習のポイント
「考えていますか

あなたの老後」

「老けてたまるか」

この映画は、家庭や地域社会の中で生きがいの会員が、定年後の家庭や地域社会中心の生活に移った時、自分の存在の意義や役割をどのように考え、これからのお老後を希望に満ちあふれながらにするかを訴えています。

- 優良運転者を表彰
- 資格要件
- 運転免許を取得し、継続年限が5年以上で、5年内に協会表彰を受けたことがない人。
- 申込期限 3月18日(水)まで



優良運転者を表彰

折尾交通安全協会では、次の方を「優良運転者」として表彰します。

●資格要件

①道路交通法の違反、行政処分を受けたことのない人。また、刑法その他法令により罰金以上の処分が過去10年以内ない人。

この映画は、家庭や地域社会の中でその能力や経験をさりげなく活かし、自立したり、生涯活動にたずさわっていくお年寄りの活動事例を通して、高齢者にとっても体の丈夫なうちは自助自立意識を持ち、老後の生活を設計していくことの大切さを示唆しています。

あなたのお老後

予防接種の日程

	月 日	時 間	場 所
1回目	4月1日	受付 13:50～14:00	中央公民館
2回目	4月22日	茶会場が混雑するので時間どおりに来て下さい。	
3回目	5月13日		
4回目	6月26日		

子宮・乳がん検診

△受付期間 3月16日～3月31日
△受付場所 倉庫施設教育普及センター九州支部(福岡市博多区博多駅東二十九一・東福岡二丁目)
△試験期日 6月21日(第一次試験)
△受験料金 一万八千円
△料金 それぞれ五百円
△対象者 子宮がん80人、乳がん50人
(第〇九二一四七一六三二〇)にお尋ねください。
△受験料金 一万八千円
△料金 それぞれ五百円
△対象者 子宮がん、乳がんは同時に受診できます。電話でも受け付けていますので健康対策に申し込み下さい。

△日時 3月24日(水)
受付 午後1時～午後1時30分
△場所 中央公民館・和室
△料金 それぞれ五百円
△対象者 子宮がん80人、乳がん50人
(第〇九二一四七一六三二〇)にお尋ねください。
△受験料金 一万八千円
△料金 それぞれ五百円
△対象者 子宮がん、乳がんは同時に受診できます。電話でも受け付けていますので健康対策に申し込み下さい。

健 康 相 談

△日時 3月13日(金)
午前10時～午前11時
△場所 立原敷公民館
△内容 検尿、血圧測定、個人相談。

塙分テストを希望の方は、朝作った「ろそ汁」を少し持参ください

心配こと相談

△日時 3月29日(月)
午後1時～午後4時
△場所 中央公民館「大和室」

法務局職員が来庁して、次のとおり心配こと相談を開きます。相談は無料で秘密は堅く守ります。お気軽に相談ください。

法務局職員が来庁

△日時 3月13日(金)
午前10時～午前11時
△場所 立原敷公民館
△内容 検尿、血圧測定、個人相談。



遊びにおいてよ／＼ グリーンピア八女へ

福岡県が50億円をかけ、八女郡黒木町に建設した総合レジャー施設「グリーンピア八女」。スポーツにキャンプ、グルメの旅に最適です。ご利用ください。

●場所 黒木町大字木屋

09434(2)2400

△受付期間 3月16日～3月31日
△受付場所 倉庫施設教育普及センター九州支部(福岡市博多区博多駅東二十九一・東福岡二丁目)
△試験期日 6月21日(第一次試験)
△受験料金 一万八千円
△料金 それぞれ五百円
△対象者 子宮がん80人、乳がん50人
(第〇九二一四七一六三二〇)にお尋ねください。
△受験料金 一万八千円
△料金 それぞれ五百円
△対象者 子宮がん、乳がんは同時に受診できます。電話でも受け付けていますので健康対策に申し込み下さい。

わたしたちのふるさとは、炭坑と深いつながりをもった町です。忘れ去られようとしている

炭坑の様子や炭坑にまつわる物語をみなさんにお話しします。

石炭成金

(1)

こんなことを書くと平和主義者からおこられるかも知れないが、筑豊のヤマは戦争のあるたびに大きくなつたといつても過言ではない。まず鉱主は明治二十七、八年の日清戦争で経営の基盤をつくり、これによって十年後の日露戦争では笑いが止まらないほど儲けて、さらに十年後の第一次世界大戦で富の上積みをするという、鉱主にしては最もよい時期に戦争が起つたものである。しかも日清戦争のときは船の動力に石炭を使用するくらいで、それ以外にさほど需要はなかつたが、つぎの日露戦争になると製鉄から兵器の生産に至るまで石炭を必要としたので、鉱主の儲けもそれに増してはねあがつていった。

明治三十二年七月、第十二師団の軍医部長であった森鷗外が、鞍手郡福丸の徵兵検査場に行つたときの話である。直方駅をおりた鷗外が、人力車を雇うために駅前の車屋へ行くと、客待ちしている車夫がみな仮病をつかって、だれひとり鷗外を乗せようとはしなかつた。当時のヤマは、八幡製鉄所の建設でどこも景気がよくて、直方の車夫は懷中時計に金鎖をつけた鉱主と頭領(大納屋頭)以外は客でなかつた。鷗外は、このときよほど腹がたつたとみて、福岡日日新聞に寄稿したのが有名な、「われをして九州の富人たらしめば」の一文で、これは鷗外の「小倉日記」にも記されている。

(現代かな使いに修正)

「九日未明、博多を発し汽車で上りて直方に至る。人車を雇いて福丸に至らんと欲するに、み

病」と称して店に頼み乗車に行くこと二十町(約二キロ)、許しなく挽歩むをとめて落し(小便をする)、予をかえりみて曰く、「これより数町にして駅亭あり、願わくば替え人に得て辞せん」と。予、答えず。すでに村店に至る。挽夫、車をとめ茶を喉に煙草を喫す。しかし替え人あることなし。予、刺(名刺)を懐にきぐりて挽夫に与えて曰く、「予は福丸にいかんがために汝を雇ひ、汝、中途にて辞す、予はただちに賃金を与えることあたわす」と。これより歩いて福丸まで約二里(約八キロ)至る。吏員の社丁を郡役所で検するをみる。午食後、巡回をして人車を雇わしめてかえる」

当時の直方は、成金饅頭が売り出されたくらいなお石炭成金の遊ぶのも当時は珍手であった。今日は所得税がどうの交際費がどうのと税務署がいう時代でなし、儲けたカネを湯水の如く使つても、だれも文句をいわなかつた。今でも博多の料亭街で昔ばなしになつていて、玄関にて帰れる客の履物を仲居が探していると、電燈のない時代のこととて、客は東洋に火をつけて、そのあかりで探させたといふ。しかも、わざと一、三枚の札を落して、それをチップかわりにしたといふが、これなども当時の珍な遊びのひとつであつた。

ところで谷林右衛門もそのひとりである。彼は鰐田村のヤマを買却して思わず大金がころがり込んできたので、そこで若いときから貧乏をしてきたことから、これを機会に世間をアッといわせる。遊びをやろうと思い立つた。まず右衛門は、幼な

友たちを連れて博多の料亭へ乗り込んで、数十人の芸者をあげてドンチャン騒ぎをした。まあ、これまで普通の金持ちの遊びであるが、彼は百姓の出であることから、数百丁の豆袴を三階の大広間にならべて田植え遊びをした。芸者は赤ベコに尻をからげ、右衛門も三味線、太鼓に合わせて、田植唄を身ぶり手ぶりおかしく踊つて苗を植えたが、あげくのはては風呂桶を三階へかつぎあげて、入浴を楽しんだといふ。

もうひとり同じような人がいた。この人は若いときに梅ノ木炭坑で頭領をしたことのある中野徳次郎で、大成して高雄炭坑(二灘)を八幡製鉄所へ買却して大金を手に入れた。ちょうど九州水力電力会社(今の九州電力)の設立したときで、そのカネを中野は投資してその重役をおさまた。当時、九水では筑後川上流に発電所を計画していたが、水利権で大分県と話がこじれて困っていた。そうしたある日、中野は友人と別府で芸者を絶賛してドンチャン騒ぎをした。ところがその日、大分県知事が県会議員全員を招待する予定でいたが、置屋から福岡の客が芸者を紹介して、一人もいないとの知らせをうけて宴会を中止してしまつた。ついでに知事は名前を聞くと、以前、水利権のことで知事室にきたことのある中野で、その大胆なカネの使い方により知事はあきれると共に感心をした。それからまもなく、知事と水利権の交渉がもたれた。その席に中野も出席したが、これが話題になつて大笑いとなり、さしものむつかしい交渉も中野のバカ遊びが縁となつて解決していく。

(つづく)